

# 千早さくらそう保育園のしおり



# 目次

- P.1 千早さくらそう保育園（豊島区臨時保育所）について  
社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団について
- P.2 園舎平面図
- P.3 保育園の一日  
保育園の一年
- P.4 家庭との連携
  - 連絡帳
  - 登園時
  - 電話連絡
  - 園からのお知らせについて(必ず確認するようにしてください)
  - 成長記録
  - 保育参観・保育参加
  - 個人面談
- P.5 健康管理（1）
  - 日常の健康管理
  - 保育中に体調不良となり、通常の保育が困難な状態になった場合
  - 感染症の対応【証明書】・【登園届】・感染症サーベイランスシステム
- P.6 健康管理（2）
  - 【健康カード】について
  - 年間健康管理計画
  - 保育中に怪我をした場合
  - 薬について
  - 食物アレルギーについて
  - 予防接種について
- P.7 保育園生活での約束事
  - 送迎に関する約束
  - 園での服装の約束
  - 個人情報・プライバシー等への配慮
  - 土曜日の保育について
- P.8 準備物一覧
- P.9 布パンツ・紙おむつの貸し出しについて
- P.10 防災と安全管理
  - 保育園からの一斉送信メール【千早さくらそう安心・安全メール】
  - 安全への備えについて
  - 災害時の避難場所
- P.11 保育料の無償化について
- P.12 感染症一覧
- P.13 証明書
- P.14 登園届
- P.15 インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 登園届
- P.16 近隣の地図

## 千早さくらそう保育園（豊島区臨時保育所）について

千早さくらそう保育園(豊島区臨時保育所)は、待機児童対策として、豊島区が設置・整備す認可外保育施設です。豊島区在住で、認可保育施設への申し込みをし、内定が決まらなかった方を対象にしています。

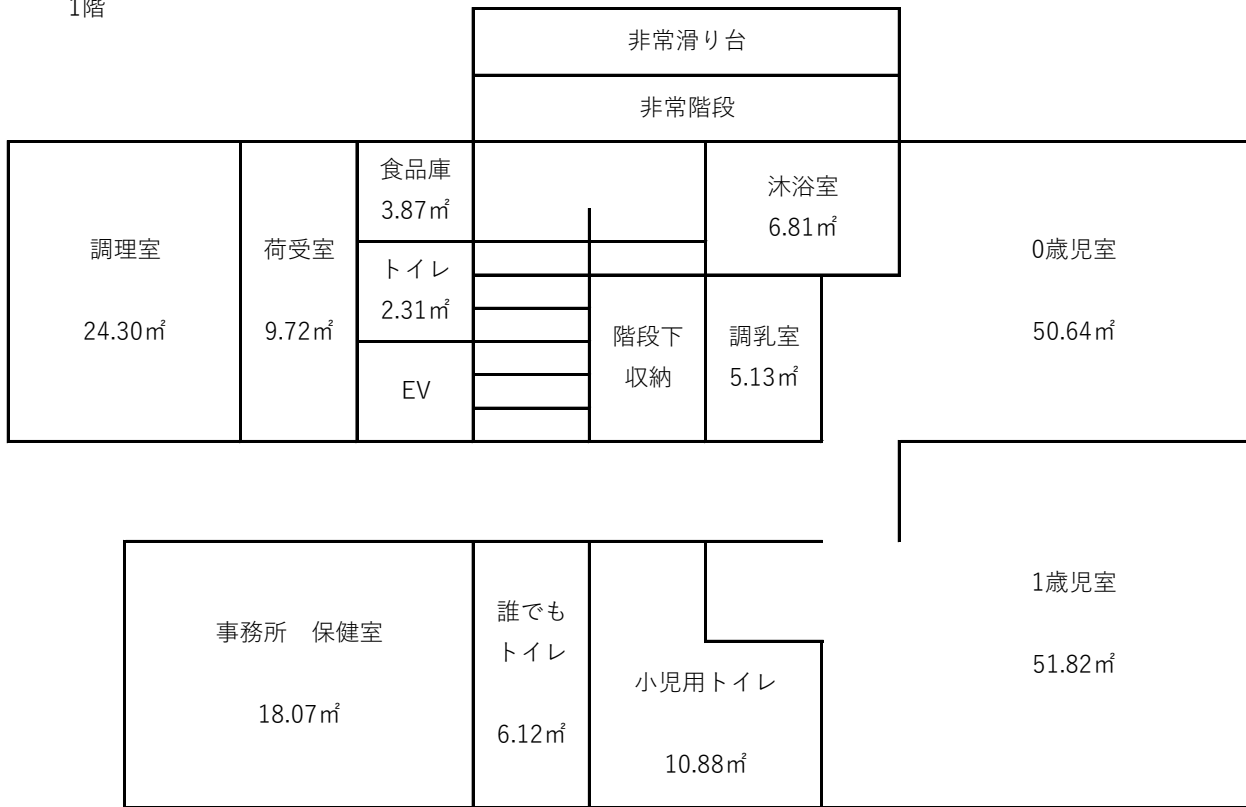
運営	社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団
給食調理	ハーベスト株式会社
運営の監督	豊島区役所 子ども家庭部保育課 公立・地域型保育グループ

## 社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団について

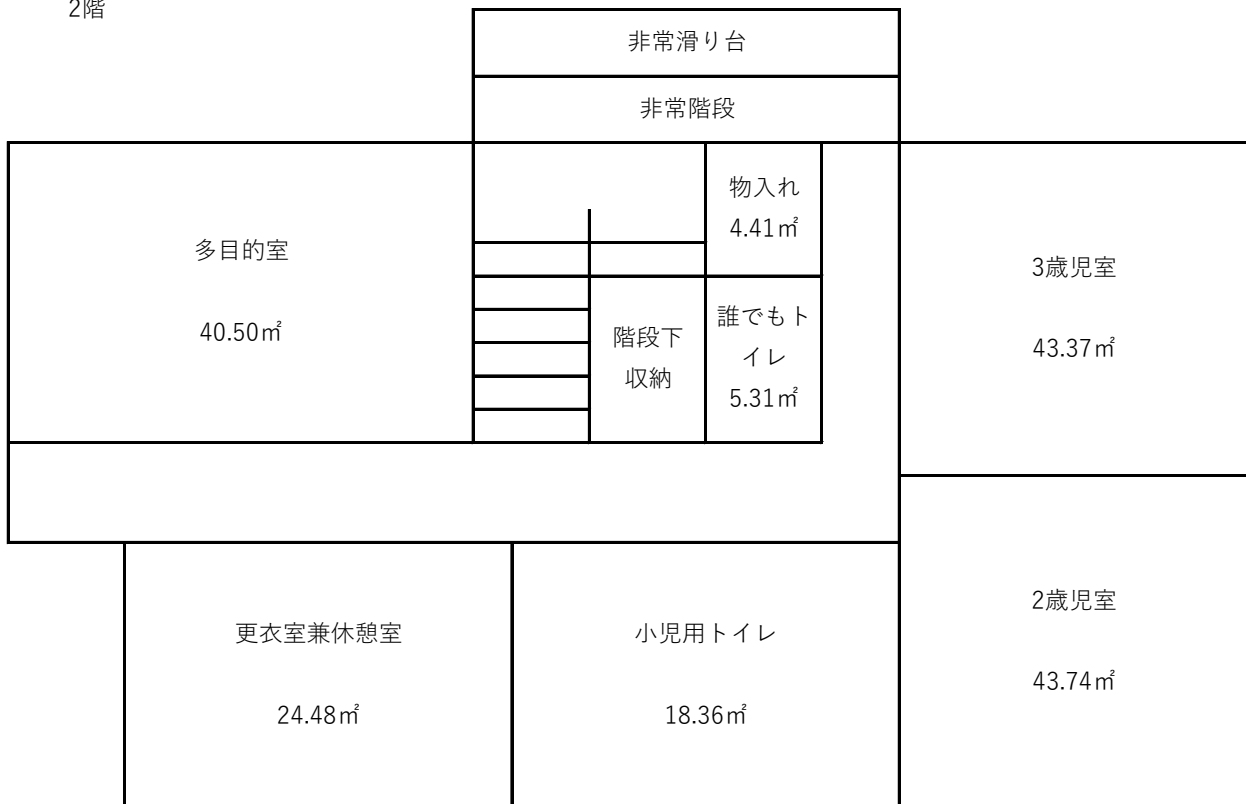
- ・沿革 平成6年3月 豊島区高齢者福祉施設の運営主体として豊島区が設立  
平成17年4月 自主経営に転換  
平成18年4月 駒込第三保育園受託運営  
平成21年4月 南大塚保育園受託運営  
平成26年4月 西巣鴨さくらそう保育園開園  
令和3年4月 千早さくらそう保育園(豊島区臨時保育所)受託運営
- ・運営施設 アトリエ村・風かおる里・菊かおる園・長崎第二豊寿園・グループホーム小菊の家  
訪問介護ステーション・東部高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)  
駒込第三保育園・南大塚保育園・西巣鴨さくらそう保育園

園舎平面図

1階



2階



## 保育園の1日

時刻（めやす）	1歳児・2歳児	3歳児
7:15		
8:00	順次登園	順次登園
8:30		
9:00	健康視診	健康視診
9:15		
9:30	あそび おやつ	あそび
10:00		
11:00	あそび  (夏季：水遊び)	あそび  (夏季：水遊び)
12:00	昼食準備  昼食	昼食準備
13:00		昼食
14:00	昼寝	昼寝
15:00	目覚め  おやつ  あそび	目覚め  おやつ  あそび
18:15	順次降園 ----- 延長保育	順次降園 ----- 延長保育
19:15	補食 順次降園	補食 順次降園

## 保育園の一年

- 春 … 入園式・入園説明会・子どもの日
- 夏 … シャワー・水遊び・七夕
- 秋 … 防災引き取り訓練 運動会ごっこ
- 冬 … お楽しみ会・新年子ども会・節分・ひな祭り

- ・ 保育の中で、年齢に合わせて季節の行事に親しめるようにしています。

## 家庭との連携

### ○ 連絡帳

ご家庭、保育園でのお子さんの様子を保護者の方と共有する為のものです。  
特に体調面(体温、機嫌、便の状態、普段と違う様子等)は必ず記入してください。  
また、お子さんについて気になる事があったときも、こちらにお気軽にお書きください。

### ○ 登園時

・連絡帳を職員に手渡しし、お子さんの体調や連絡事項を併せてお伝えください。  
※伝達のもれを防ぐため、連絡帳に記入してあっても、記入してある内容を口頭でもお知らせください。

### ○ 電話連絡 (以下の場合には保育園に連絡をしてください)

- ・欠席する時・登園が遅れる時 → 午前7:15～9:00の時間に連絡をしてください。
- ・その日急に送迎時間に変更になる時
- ・その日急に送迎する方の変更がある時

### ○ 園からのお知らせについて (必ず確認するようにして下さい)

- \*園だより
- \*クラスだより
- \*献立表
- \*給食だより
- \*保健だより 等

#### ◆保育園からの一斉送信メール (P.10防災と安全管理 参照)

緊急性の高いお知らせは、保育園から一斉送信メールにて送らせていただくことがあります。

### ○ 成長記録

毎月のお子さんの育ちを写真付きでまとめたファイル型の成長記録を月末にお渡ししています。こちらはご覧になりましたら保育園にお戻しください。  
保育園で保管いたします。(退園時にはプレゼントさせていただきます)

### ○ 保育参観・保育参加

お子さんの様子をご覧になりたい時は保育参観や保育参加を受け付けています。  
◆ご希望される場合 → 平日9:00～11:00頃 ご都合のつく時間帯でお受けします。

### ○ 個人面談

お子さんのことで気になることがありましたら、個別の面談にも対応いたします。  
◆ご希望される場合 → 個別で日程調整をいたします。

○ 日常の健康管理

前日及び当日の登園前からの発熱(めやす37.5°C以上)、下痢、呼吸器症状などにより、  
お預かりできない場合があります。

具合が悪いときは病院を受診し、ご家庭でゆっくりと休養し、無理に登園することのないようにしてください。

○ 保育中に体調不良となり、通常の保育が困難な状態になった場合

保育中、下記の状態が見られたときは、全身状態も見てご連絡いたします(体力の消耗、ウィルス性疾患が心配されるため)

- ・ 37.5°C以上の熱
- ・ 咳がひどく食事や水分が取れない、昼寝ができない
- ・ 下痢・嘔吐を繰り返す(目安は園で2回ですが、その状態で1回でも連絡をする時もあります)

※上記の状態以外でも体調の変化によってご連絡させていただく場合があります。

※緊急連絡票に記載された連絡先にご連絡いたします。

お迎えまでは、看護師や保育士が医務スペースや余裕スペースでお子さんの対応をいたしますが、できるだけ早いお迎えをお願いいたします。また、体調不良で早退した次の日はご家庭での保育をお願いしています。

医療機関への受診は、原則として保護者の方にしていただきますが、お子さんの状態が急変し緊急を要するときはこちらで医療機関に連れていくことがございますのでご了承ください。

尚、保育園では安全性及び集団生活での他の児童への感染等の観点から、病気の急性期の保育は実施しておりません。

○ 感染症の対応 【証明書】・【登園届】・感染症サーベイランスシステム

・ 【証明書】・【登園届】の提出

保育園では、安心安全な保育環境の確保及び園児一人ひとりの健康管理の観点から、お子さんが感染症にかかった場合は、その感染症に応じて【証明書】または【登園届】を提出していただくこととなっております。どちらの書類が必要かどうかは、P.12の感染症一覧を参照してください。

○書類の記入者の違い

- ・ 【証明書】…医師が記入
- ・ 【登園届】…(医師に確認後)保護者が記入

※【証明書】(P.13) / 【登園届】(P.14) / 【インフルエンザ・新型コロナウイルス登園届】(P.15)→コピーしてお使いください。

・ 感染症サーベイランスシステム

豊島区では感染症サーベイランスシステムを導入しています。

このシステムはオンラインで保育所、園医、保育課、保健所が区内保育所の感染症情報を共有でき、感染症への早期対応やまん延防止対策に役立てています。

体調不良でお休みする連絡を入れていただく際は、そのデータを入力しなければならないので、病名や症状、お子さんの現在の様子についてお伺いいたしますのでご了承

ください(個人情報は入力されません)。



## 健康管理（2）

### ○ 【健康カード】について(園保管)

お子さんの発育や健康診断結果、予防接種の履歴、流行性疾患の罹患等を記録するものです。退園まで使用しますので大切に取扱ってください。

普段は園で保管しますが、健康診断後、身体測定後はお返ししますので確認のサインをお願いします。また、予防接種を受けたときはその年月日の記入もお願いします。

### ○ 年間健康管理計画

項目	実施時期
健康診断	毎月一回 園医による診察
身体測定	毎月一回
歯科検診	年間一回 歯科医の検診

### ○ 保育中に怪我をした場合

日頃から安全には十分に気を付けていますが、乳幼児は予期せぬ行動をすることがあり、全ての怪我を防ぐことが難しく、思いもよらぬところで怪我をしてしまうことがあります。

園生活で多い怪我は、転倒や衝突による、擦り傷、切り傷、打撲、鼻血等です。

擦り傷や切り傷は傷を流水で洗い、できるだけ汚れを取り除きます。出血、止血の状況でワセリンを塗布し保護したり、絆創膏を使用したりします。

打撲は、全身状態も見つつ、ぶつけたところの腫れを一定時間冷やします。

鼻血は、安静にして鼻をつまんで止血します。

怪我の程度と状況から、園長（主任）が病院を受診する程度のものではないと判断した場合は、お迎え時の報告とさせていただきます。緊急時には保護者の方にご連絡し、受診をすることもあります（原則として保育中の怪我はこちらで受診しますが場合によっては保護者の方に同行をお願いすることがあります）。

### ○ 薬について

保育園では原則として薬を預かることはできません。

受診した際に薬を出してもらう際は、保育園に通っていることを医者に伝え、朝夕の処方にしてもらいご家庭で飲めるようにしてください。

（ただし、慢性疾患がある場合はご相談ください）

### ○ 食物アレルギーについて

食物アレルギーをお持ちのお子さんについては、医師の判断と生活管理指導表に基づき、除去食での対応をしています。対応に際しては保護者の方、園長、調理師と内容を確認し、開始します。

ただ、アレルギーの内容により除去食で対応しきれない場合は、ご家庭から弁当を持参していただくこともあります。

### ○ 予防接種について

お子さんの体調を把握し、かかりつけ医に相談しながら計画的に受けましょう。

・接種時のお願い

→接種後の登園はお控えください。予防接種後は経過観察も大切ですので、降園後に接種するようにしてください。

→保育園でも、予防接種の有無について把握しますので、接種後は【健康カード】

に接種年月日を記入してください。

に俵俵十月口を記入してください。

## 保育園生活での約束事

### ○ 送迎に関する約束

送迎時の約束

- ・送迎時は必ず保育士へお声掛け下さい。
- ・決められた方以外のお迎えは、必ず連絡してください。連絡の無いときは引き渡しができない場合があります。
- ・玩具や飲食物、現金などは持たせないようにしましょう。
- ・保育園敷地内で食べ物を食べることはお控えください。
- ・保育園に自転車置き場はありません。 ※送迎時門扉前に一時的に置いておくことは可能です。
- ・車での送迎は近隣住民の方の迷惑や思わぬ事故につながる可能性がありますのでお控え下さい。  
(園の車止めは教材や給食の業者が使うので使用できません)

### ○ 園での服装の約束

あたま

- ・前髪は目に掛からないようにしましょう(視力に影響するおそれがあります)。
- ・ヘアゴムはシリコン等のものではなく、丸ゴムのものにしてください。

上着

- ・フード付きの衣類は遊んでいる際に引っ掛かり事故につながる恐れがあるので、園では着ないようにしてください。

ズボン・靴

- ・スカートやワンピース、チュニック等の裾が広がっているものや、丈の長いものは、遊んでいるときに動きづらかったり、遊具に引っ掛かったりして危ないので園では着ないようにしてください。
- ・靴は足のサイズに合ったものを履いてきてください。スリッポンタイプより、マジックテープのものが望ましいです。

### ○ 個人情報・プライバシー等への配慮

- ・園敷地内での、写真や動画の撮影はしないでください。
- ・保育園からの配布物、購入した写真等は、SNSやメッセージアプリ等で共有しないでください。

### ○ 土曜日の保育について

- ・利用希望土曜日の2週間前の金曜日の朝までに申し込んでください。
- ・キャンセルされる場合は、速やかにご連絡ください。
- ・利用者のいない日は閉所しています。(緊急連絡先080-7528-1852)

準備物一覧

基本的にご家庭にあるものを持ってきていただいても構いませんが、以下の3点にご協力ください。

1	保育園に持ってくるもの、使うものには、名前を書いてください。
2	子どもの身に着けるものは子どもが扱いやすい素材(衣類は綿)、形のものにしてください。
3	保育園で身に着ける衣類は汚れても良いものにしてください。

準備物		1歳児	2歳児	3歳児	
お昼寝用	タオルケット又は大判バスタオル	2	2	2	
	おねしょパット(布パンツで昼寝をし始めるようになるときから使用します)	/	個別対応	個別対応	
	寝具入れの袋(上記の物を月曜日持参し、週末持ち帰るのに使います)	1	1	1	
毎日必要なもの	食事用エプロン	3	3	/	
	紙おむつ	6	6	個別対応	
	着替え 肌着	3	2	2	
	着替え 上・下	3	2	2	
	靴下	1	1	1	
	汚れ物袋	1	1	1	
	連絡帳	1	1	1	
	ママバッグ	1	1	/	
リュック(着替えや連絡帳を入れてください。子どもに持たせましょう)	/	/	1		
預保育園もにて	お尻拭き(ケース入り 又は ふた付)	1	1	個別対応	
	ビニール袋(A4サイズ程度)	1箱	1箱	1箱	
	避難用の靴(緊急時に玄関から避難ができない場合等に職員が持ち出します)	1足	1足	1足	
	防災用長袖(肌の露出のある時期: 目安4~9月 Tシャツの上から着ます。フードの無い薄手のもの。形は問いません。)	1着	1着	1着	
その他	入園時には必要ありません。 個別に必要な時や使用時期が近付きましたらお知らせ致します。	ビーチバッグ・水着・水泳帽・バスタオル	1	1	1
	園用防寒着(フードの無いもの)	1	1	1	

※上記のもの以外にも、必要なものがあるときはお知らせいたします。

## 布パンツ・紙おむつの貸し出しについて

千早さくらそう保育園では、お子さんの着替え用のパンツのストックが無かった場合、衛生面の観点から、新品のパンツをお貸ししています。

保育園のパンツをお借りになった際は、同じサイズの新品のパンツを後日お持ち頂きますようお願い致します。また、園に置いておくストックの補充もお願いいたします。

紙おむつの場合も同様ですので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

### ○ 手順（紙おむつの場合も同様です）

- ① 貸し出しが必要な際には、未使用のパンツを使用します。

※なるべく普段使っているサイズの物を使用いたしますが、サイズが足りなくなる場合もありますのでご了承ください。

- ② こちらからお貸しした同サイズ・同数の未使用のパンツをご返却ください。

※新しいパンツをご用意いただく際は、色や柄は問いませんが、同サイズのものをお持ちください。

## 防災と安全管理

### ○ 保育園からの一斉送信メール 【千早さくらそう安心・安全メール】

- ・災害時や緊急時に、保護者の方へ情報を送信するメールです。
- ・入園児に登録用のメールアドレスを提出していただきます。

### ○ 安全への備えについて

- ・施設の安全点検を定期的に行っています。
- ・全職員が毎月細菌検査を受けています。
- ・安全確保のため、災害時(大型台風等)には休園になる場合があります。

### ○ 災害時の避難場所

- ・災害時に別の場所への避難を要する際は、門扉に行き先を掲示しますので、避難している場所にお迎えにきてください。

第一次避難場所…保育園

第二次避難場所…城西高校

○ 保育料の無償化について

千早さくらそう保育園は、認可外施設のため、3歳児クラスの保育料は無償化の対象になります(月額3.7万円まで)。

※一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンターの利用(送迎のみの場合は除く)も無償化の対象です。

※1～2歳児のお子さんは住民税非課税世帯の方が保育料無償化の対象となります(月額4.2万円まで)。

※延長保育の利用料は対象外です。

・必要な手続き

→豊島区から事前に「施設等利用給付認定(保育の必要性の認定)」を受ける

保育園に「特定保育」サービスを提供する証明書の作成を依頼する

# 感 染 症 一 覧

## 《登園時に医師の承諾が必要な感染症》

病名	主要症状	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ ※	突然の高熱、のどの痛み、ふしぶしの痛み、だるさなどがみられる。	症状がある期間(症状が出る24時間前から症状が出た後の3日程度までが最も感染力が強い)	発症後5日(発熱した日を0日目とする)を経過し、かつ解熱後3日(解熱した日を0日目とする)を経過してから
新型コロナウイルス感染症 ※	無症状のまま経過することもあるが、有症状者では、発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常などの症状が見られる。	発症後5日間 発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出しているといわれている	発症した後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は検体採取日を0日目として、5日を経過すること
麻疹(はしか)	咳、目の充血、高熱が3～4日続き、4～5日目から全身に発しんが出る。	症状が出る1日前から発しんが出た後4日後まで	解熱後3日(解熱した日を0日目とする)を経過してから
風疹	軽い発熱とともに全身に発しんが出る。首のリンパ節がはれる。	発疹が出る7日前から発しんが出た後7日くらい	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	はじめ赤い発しん、もりあがって水疱になる。かゆみが多い。水疱は4～5日でかさぶたになる。発熱もみられる。	発疹が出る1～2日前から発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳の下がはれる。痛みがあり、触ると痛がる。発熱もみられる。	症状が出る3日前から耳下腺がはれた後4日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
咽頭結膜熱(プール熱)	5日前後続く高熱、のどの痛み、目の充血がみられる。	発熱、目の充血などがみられる数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎(はやり目)	目が充血し、まぶたのはれがみられ、涙や目やにが多く出る。片目だけにみられることが多い。	目の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が強いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	強い目の痛み、目の充血や白目の出血がみられる。発熱や頭痛もみられる。	症状がある間(ウイルスは便から数週～数ヶ月排泄される)	感染の恐れがないと認められた後
結核	発熱、咳、食欲低下、呼吸困難などがみられる。	痰から菌が出なくなるまで	感染の恐れがないと認められた後
百日咳	特徴のある咳き込み(コンコンコンと咳き込んだ後にヒューと息を吸い込む)がみられる。	咳が始めて2週間くらい(抗菌薬を服用しない場合、咳が始めてから3週間を経過するまで)	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正の抗菌薬治療が終了した後
腸管出血性大腸菌(O-157、O-26、O111等)	激しい腹痛、水様の下痢がみられ、血便が出る。	症状がある間(適切な治療を受け、便に菌が出なくなるまで)	症状が治まり、かつ、抗菌薬治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認された後
髄膜炎菌性髄膜炎	咳や鼻水などからはじまり、高熱、激しい頭痛、嘔吐がみられ、首が硬く動きづらくなる。けいれんもみられる。	症状がある間(適切な治療を受け、菌が出なくなるまで)	感染の恐れがないと認められた後

※インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、専用の様式により医療機関で診断を受けた後、保護者が療養期間等を記載します。

(令和5年7月3日以降)

## 《登園時に保護者が園に届け出る必要のある感染症》

病名	主要症状	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	強いのどの痛み、発熱、頭痛、発しんなどがみられる。	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間以上経過した後
RSウイルス感染症	咳や鼻水からはじまり、しだいにゼイゼイして行く。発熱もみられる。	症状が出てから通常3～8日(乳幼児では3～4週も続くことがある)	症状が安定した後
マイコプラズマ肺炎	発熱、咳、痰がみられ、頑固な咳が長期間続く。夜間、早朝の咳がひどくなる。	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	症状が安定した後
ヘルパンギーナ	2日前後の発熱、のどの痛みがみられる。のどに特徴的な水疱、潰瘍ができる。	発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける)	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
手足口病	2日前後発熱し、その後手のひら、足のうら、口の中に水疱が出る。	発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける)	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
伝染性紅斑(りんご病)	頬が赤くなり、腕や太ももに発しんが出る。熱はでない。	発疹出現前の1週程度	全身状態が安定してから
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	突然吐きはじめ、腹痛、水様の下痢がみられる。ときに便がレモン色や白色になる。発熱もみられる。	症状がある間と、症状消失後1週間程度(便中には数週間ウイルスが出続ける)	主な症状が消え2日経過してから
带状疱疹	胸や腹から背中にかけて帯状の赤い発しんが出て、その後水疱になる。顔や足にもみられる。大人とちがって子どもはあまり痛がらない。	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん	発熱が3～5日間続き、解熱後全身に発しんが出る。発熱時、比較的機嫌は良い。	発熱している間	解熱し、全身状態が良くなってから
伝染性膿痂疹(とびひ)	鼻の周辺や湿疹、虫さされなど、ひっかいたところが赤くなり水疱ができてただれる。火の粉が飛ぶように全身に拡がりやすい。	効果的治療開始後まで	皮膚が全て乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度になってから
アタマジラミ	多くは無症状だが頭皮のかゆみがみられることがある。頭髪の中にいる虫体や毛髪に付着した虫卵がみられる。	産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間は10～14日間	駆除を開始後

●証明書及び登園届、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症登園届は施設から配布されている様式をコピーしてお使いください。

また、豊島区のホームページからもダウンロードできます。

●感染症が疑われる場合は、登園前に受診し、集団生活の可否を確認するようにしましょう。

●区外で受診の際、登園停止基準が異なる例もあり、医師の証明があっても登園を見合わせていただくこともあります。

●この他の伝染する病気については、「学校保健安全法」及び「保育所における感染症ガイドライン」の定めに従います。



登園の際には、下記の証明書の提出をお願いいたします。

<b>主治医様</b>	
	保育園名 _____
園児氏名 _____	年 月 日生
上記の者について、感染のおそれがないと認められましたら、証明をお願いいたします。	
<b>証 明 書</b>	
病名( _____ )	
上記の疾患による感染のおそれがないと認めます。	
年 月 日	
園長様 _____	医療機関名 _____ 医師名 _____

(注) ◎保護者の方へ

1. 文書料は医療機関により異なる場合があります。詳しくは、受診される医療機関へお問い合わせください。

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できるよう、下記の感染症について証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した証明書が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	症状が出る1日前から発しんが出た後4日後まで	解熱後3日(解熱した日を0日目とする)を経過してから
風疹	発疹が出る7日前から発しんが出た後7日くらい	発疹が消失してから
水痘 (みずぼうそう)	発疹が出る1～2日前から発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	症状が出る3日前から耳下腺がはれた後4日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、目の充血などがみられる数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	目の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が強いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	症状がある間(ウイルスは便から数週～数ヶ月排泄される)	感染の恐れがないと認められた後
結核	痰から菌が出なくなるまで	感染の恐れがないと認められた後
百日咳	咳が出始めて2週間くらい(抗菌薬を服用しない場合、咳が出始めてから3週間を経過するまで)	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正の抗菌薬治療が終了した後
腸管出血性大腸菌 (O-157、O-26、O-111 等)	症状がある間 (適切な治療を受け、便に菌が出なくなるまで)	症状が治まり、かつ、抗菌薬治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認された後
髄膜炎菌性髄膜炎	症状がある間 (適切な治療を受け、菌が出なくなるまで)	感染の恐れがないと認められた後

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。  
 (なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

<b>登園届 (保護者記入)</b>			
_____ 保育園長様 _____			
_____ 園児氏名 _____			
年	月	日	医療機関「 _____ 」において
下記疾患の診断を受けました。 病状が回復しましたので、登園いたします。			
			年 月 日
_____ 保護者氏名 _____			

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できることが大切です。  
 保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

- 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症  
 (注) 罹患した感染症に○を記入してください。

	病名	感染しやすい期間	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間以上経過した後
	RSウイルス感染症	症状が出てから通常3～8日(乳幼児では3～4週も続くことがある)	症状が安定した後
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	症状が安定した後
	ヘルパンギーナ	発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける)	解熱し、普通の食事がとれることを確認後
	手足口病	発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける)	解熱し、普通の食事がとれることを確認後
	伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間程度	全身状態が安定してから
	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状がある間と、症状消失後1週間程度(便中には数週間ウイルスが出続ける)	主な症状が消え2日経過してから
	帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発しん	発熱している間	解熱し、機嫌が良く全身状態が良くなってから

- 医師の診断は必須ではないが、受診をおすすめする感染症  
 (注) 医療機関への受診をせず、登園届を提出する際は、医療機関欄を空欄にしてご提出ください。

	病名	感染しやすい期間	登園のめやす
	伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的治療開始後まで	皮膚が全て乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度になってから
	アタマジラミ	産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間は10～14日間	駆除を開始後

## インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 登園届

(提出先)

保育園

園児氏名

## ● 医療機関の皆様へ

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断した際は、太枠部分の記入にご協力をお願いいたします。  
※受診時に様式がなかった場合は、診断の結果を保護者が記入してください。

診 断 名 (該当するものに☑または○)	<input type="checkbox"/> インフルエンザ ( A型 ・ B型 ・ 不明 )
	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症
診断した医療機関名 (ゴム印等の押印可)	
受 診 し た 日	令和 年 月 日 ( )
発 症 し た 日 ※インフルエンザの場合は発熱した日 ※コロナ無症状の場合は検査した日	令和 年 月 日 ( )

## ● 保護者の皆様へ (この用紙は登園を再開する際、通われている保育園に提出してください)

## ○ 療養期間中の記録 (発症日とされた日からの記録を保護者の方がご記入ください)

発症からの 日 数	0 日目 (発症日)	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
解熱した日 症状軽快した日 (該当日※に○)									

※インフルエンザの場合は解熱した日、新型コロナウイルス感染症の場合は症状軽快した日

## ○ 感染症ごとに登園のめやすを確認し、基準を満たしていれば保護者の方が下記にチェック☑を入れてください。

## 【インフルエンザ】

(登園のめやす) 発症した後 5 日 (発症した日を 0 日目とする) 経過し、かつ  
解熱した後 3 日 (解熱した日を 0 日目とする) 経過していること

インフルエンザの登園のめやすを全て満たしました。

## 【新型コロナウイルス感染症】

(登園のめやす) 発症した後 5 日 (発症した日を 0 日目とする) 経過し、かつ  
症状が軽快した後 1 日 (症状軽快した日を 0 日目とする) を経過すること  
(無症状感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として 5 日を経過すること)

新型コロナウイルス感染症の登園のめやすを全て満たしました。

上記のとおり集団生活に支障がない状態ですので、令和 年 月 日より  
登園を再開します。

保護者氏名 (自署)

# 近隣の地図



